

行政等からのお知らせ



全国健康保険協会新潟支部

資格確認書をお送りいたします

令和7年12月2日より、従来の健康保険証(青い保険証)は使用することができなくなります。
マイナ保険証をお持ちでない方が医療機関に受診する際に必要となる資格確認書を、従業員様宛へ9月下旬にお送りいたします。

①資格確認書とは

マイナ保険証をお持ちでない方が、医療機関等へ資格確認書を提示することで、これまでどおり保険診療を受けることができます。

②事業主様へのお願い

従業員様の住所に送付した資格確認書が、宛所不明等により当協会に返送された場合、返送された方の資格確認書を事業所様に送付いたします。
お手数料をおかけしますが、従業員様へ配付いただきますようお願いいたします。

お問合せ

全国健康保険協会新潟支部
業務グループ

TEL : 025-242-0260
(音声案内1)

新潟労働局労働基準部健康安全課

新潟労働局版・第14次労働災害防止推進計画に関するアンケート回答のお願い

新潟労働局では令和5年度から9年度の5か年の「第14次労働災害防止推進計画」(以下、「14次防」という。)を策定し、県内の労働災害を減少させる取組を行っています。

今年度は14次防の中間年にあたることから14次防の達成状況について、県内事業場の現状を把握する必要があり、WEBアンケートを実施いたします。

お忙しいところ恐縮ですが、下記QRよりアンケートへのご回答をお願いいたします。(所要時間：5分程度)

なお、アンケートは新潟労働局HPのトップページからもご確認いただけます。

【回答期限】 令和7年12月31日

※アンケートは14次防を推進するために使用し、それ以外の目的に使用することはありません。

※アンケートで得た情報を個別事業場に対する調査指導に利用することはありません。

(アンケートは匿名で事業場名はわかりません。)

※説明会や講習会など様々な機会を通じて複数回のご協力をお願いすることになりますが、ご回答は年1回に限らせていただきますのでご容赦ください。

アンケートの
ご回答はこちら



14次防の詳細は
こちら



お問合せ

新潟労働局労働基準部
健康安全課

TEL : 025-288-3505

新潟市政策企画部

「この規制が不便」といったお困りごとはありませんか？

国家戦略特区に指定されている新潟市では、その他の地域ではできない大胆な規制・制度の緩和により、ビジネスにおける課題解決や新たな挑戦を推進しています。

現行の規制に対するお困り事があれば、些細なことでも結構ですので、お気軽にご相談ください。

ご相談いただいた案件は、相談者様と内容を整理させていただき、案件に応じ、国と協議させていただきます。



国家戦略特区
については
こちらから

ご相談先

政策企画部 政策監グループ
国家戦略特区担当

TEL : 025-226-2154

メール : seisakukikaku@city.niigata.lg.jp